

平成 25 年 5 月

関西広域連合議会総務常任委員会会議録

平成 25 年 5 月 関西広域連合議会総務常任委員会会議録 目次

平成 25 年 5 月 11 日

1	議 事 日 程	1
2	出 席 議 員	1
3	欠 席 議 員	1
4	事務局出席職員職氏名	1
5	説明のため出席した者の職氏名	2
6	会 議 概 要	2

○議 事 日 程

開会日時 平成 25 年 5 月 11 日

開催場所 関西広域連合本部事務局 11 階 大会議室

開会時間 午後 1 時 30 分開会

閉会時間 午後 2 時 47 分閉会

議 第

1 報告事項

第 1 関西広域連合委員会について

第 2 平成 24 年度運営目標[評価]及び平成 25 年度運営目標について

2 調査事件

第 1 次期広域計画策定に係る論点骨子案について

3 その他

第 1 電気料金の値上げについて

第 2 今夏の需給見通しについて

第 3 大飯発電所 3,4 号機 新規制基準適合性確認結果の概要について

○出 席 議 員 (26 名)

1 番 今 江 政 彦	15 番 山 口 信 行
2 番 家 森 茂 樹	16 番 中 拓 哉
3 番 吉 田 清 一	17 番 中 村 裕 一
4 番 田 中 英 夫	18 番 尾 崎 要 二
5 番 山 口 勝	19 番 福 間 裕 隆
6 番 中小路 健 吾	21 番 山 口 享
7 番 上 島 一 彦	22 番 重 清 佳 之
8 番 杉 本 武	23 番 北 島 勝 也
9 番 富 田 健 治	25 番 井 上 与 一 郎
10 番 横 倉 廉 幸	26 番 木 下 誠
11 番 吉 田 利 孝	27 番 小 玉 隆 子
12 番 岸 口 実	28 番 西 村 昭 三
14 番 日 村 豊 彦	29 番 前 島 浩 一

○欠 席 議 員 (3 名)

13 番 大 野 ゆきお
20 番 藤 井 省 三
24 番 竹 内 資 浩

○事務局出席職員職氏名

議会事務局長	佐 藤 博 之
議会事務局調査課長	樋 本 伸 夫

○説明のため出席した者の職氏名

本部事務局長	中 塚 則 男
本部事務局次長	古 川 美 信
本部事務局次長兼総務課長	村 上 元 伸
本部事務局企画課長	亀 澤 博 文
本部事務局計画課長	立 石 和 史
本部事務局国出先機関担当課長	中 谷 文 彦
本部事務局官民連携担当参事	森 健 夫

午後 1 時 30 分開会

○委員長（日村豊彦） それでは、定刻になりました。欠席のご通知をいただいております委員が 3 名いらっしゃいます。また、若干遅れて来られる方もございますが、時間になりましたので始めさせていただきます。

開会に先立ち、去る 4 月 24 日付で、滋賀県から選出されました今江政彦委員が本委員会に初めて出席されておりますので、ご紹介をいたします。

一言ご挨拶を願います。

○今江政彦委員 滋賀県議会の今江でございます。4 月の臨時会で前任の谷康彦議員にかわりまして、議員に選出されました。どうかよろしく願いいたします。

○委員長（日村豊彦） また、4 月 1 日付で議会事務局長、総務課長及び調査課長に異動がありました。なお、調査課長につきましては、これまで本部事務局計画課長が兼務しておりましたが、今年度から専任職員を設置したところです。

それでは順次、一言ずつ、ご挨拶を願います。

○議会事務局長（佐藤博之） 議会事務局長を拝命いたしました佐藤でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

○議会事務局次長兼総務課長（村上元伸） 議会事務局の次長兼総務課長、それと本部事務局の次長兼総務課長を兼務いたします村上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議会事務局調査課長（樋本伸夫） 調査課長の樋本でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（日村豊彦） では、これより関西広域連合議会総務常任委員会を開会いたします。

本日の理事者側の出席者につきましては、お手元に名簿を配付しておりますので、ご覧おき願います。

それでは、調査事件に先立ち、報告事項として、広域連合委員会について説明を願います。

○委員長（日村豊彦） 村上本部事務局次長兼総務課長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） では、私のほうから、31回と32回の連合委員会の概要等につきましてご報告いたします。

まず31回連合委員会でございますけれども、資料 1 をお願いします。

1 の協議事項で、大飯原発に関する新しい安全基準につきまして、早急の取りまとめや

バックフィットの実施を申し入れいたしました。

また、2、北陸新幹線のルート案につきまして、費用対効果、開業までの期間などを総合的に判断した結果、米原ルートが最も優位であるということについて合意いたしました。

なお、この米原ルートにつきましては、中央リニアの大阪東京間開通までの間は、暫定的に米原駅で新幹線に乗りかえるというものでございます。この結論につきましては、4月22日、北陸新幹線建設促進同盟会の会長でございます石井富山県知事のほうに、井戸広域連合長から報告しております。

また、その他広域課題対応といたしまして、記載の事務に関して、平成25年度の取り組み等について協議したところでございます。

4月25日の32回連合委員会につきまして、まず、関西電力の八木社長から電力料金の値上げ、大飯3、4号機の安全基準への適合性等について説明を受けました。

連合長からは、高浜の再稼働が遅れた場合であっても、電気料金の値上げ等を行わないよう努力するよう要請したところでございます。

また、この夏の電力需給対策につきまして説明を受け、広域連合といたしまして、この夏につきましても、昨年並みの節電を企業、ご家庭の皆様をお願いするということとしたところでございます。

そのほか、記載のとおり協議を個々行いました。

この中で、②ワールドマスターズ国際大会の招致について若干ご報告させていただきたいと思っております。

次のページに、国際マスターズゲームズ協会の会長からの手紙でありますとか、そもそもワールドマスターズゲームズとは何かといった資料をつけさせていただいておりますけれども、昨年の秋にスイスのローザンヌにございます国際マスターズゲームズ協会から、2021年国際大会を関西で開催してはどうかという趣旨の書簡が届きました。また、この1月24日に開催いたしました関西経済界との意見交換会の際に、関西経済同友会の大林代表幹事から、関西で取り組んではどうかという提案を受けたところでございます。

このワールドマスターズ国際大会と申しますのは、4年ごとに開催されます生涯スポーツの国際総合競技大会です。オリンピックがどちらかという競技スポーツ、アスリートたちの競技スポーツの大会になりますが、こちらは生涯スポーツの大会で、国内予選等はなく、参加したい方につきましては誰でも参加できるというものでございます。大体30歳以上から、過去には100歳以上の高齢の方も参加されているというような幅広い年齢層の大会でございます。2009年にシドニー大会が開催されておりますが、その際には2万8,000人程度の参加者が参加されているという状況でして、生涯スポーツの振興への効果はもちろんのこと、国内外から多くの参加者が関西に集まるということによりまして、観光への波及効果も大いに期待できるというふうに考えております。

こうしたことから、関西といたしまして、招致に向けた検討を行うことといたしまして、その一環として、今年の8月にイタリアのトリノで開催されます国際大会を視察してはどうかということ協定したところでございます。

こうした内容につきましてを記載した返書を5月8日付で協会の会長宛てに連合長名で発出したところでございます。

もちろん招致の実現ということはまだまだ未確定で、今後のことになるわけですが

も、実現すれば関西への注目度もますます高まるということになりますので、連合議会の皆様方のご理解をいただきながら、招致活動を進めることとしたいと考えております。

その際には、構成府県とか政令市はもちろんのこと、関西の市町村、経済界や生涯スポーツ等の各種スポーツ界とも十分に調整を図りながら進めていきたいと思っております。

以上でございますが、資料2のほうに、広域連合の運営目標につきまして、平成24年の取り組み結果の評価と25年度のそれぞれの目標を整理しておりますので、またお目通しいただければと思っております。

私のほうから、ご報告は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（日村豊彦） ただいまの説明につきましてのご質問、ご意見等は、この後の調査事件の質疑と一括してお願いを申し上げたいと存じます。

それでは、調査事件に入ります。

本日は、次期広域計画策定に係る論点骨子案につきまして調査事件としております。

また、調査事件の後、その他として、関西電力より電気料金の値上げ等について説明を聴取いたします。

なお、調査事件の質疑につきましては、2時15分を目途といたします。5分程度の休憩の後、関西電力に入室していただき、説明を聴取いたします。

その後、本日は3月2日に総務常任委員会に設置しました広域行政システムのあり方検討部会を開催し、道州制のあり方研究会の検討状況について聴取することといたします。

そのような流れで進めさせていただきます。

それでは、次期広域計画策定に係る論点骨子案につきまして、理事者より説明願います。

○委員長（日村豊彦） 古川本部事務局次長。

○本部事務局次長（古川美信） 私のほうから、次期広域計画の策定についてご説明申し上げます。

まず、資料の3の5をご覧くださいと思います。

次期広域計画の策定につきましては、これまで連合議会の皆様を初めといたしまして、連合協議会の全体会議、分野別分科会からさまざまなご意見をいただいております。特に平成24年度につきましては、関西広域連合協議会有識者分科会におきまして、広域連合の中長期的な戦略、新たな広域的行政課題など、次期広域計画の策定に向けた幅広い議論のための意見聴取を行いました。

これらいただいた意見を論点骨子案としてまとめておりますので、次のページになりますけれども、それをご覧くださいと思います。

次のページに、論点骨子案という形で書かせていただいております。

資料3でございます。1枚目に次期広域計画の策定についてというのがありまして、その次のページに論点骨子案の整理となっております。

この最初の囲みですけれども、既存7分野の事務の（1）ですね、設立案に拡充と記載されている事務に記載しております内容につきまして、今後、分野事務局等でこれらの事務の拡充を検討していく必要があるものを列記しております。

また、（2）でございますが、その他、既存の分野事務の拡充につきましても、文化振興の取り組みの強化、また農林水産業振興の取り組みの拡大といったことを論点といたしまして、分野事務局で検討をしていくこととしております。

2 ページに移っていただきまして、(3) 分野横断事務につきましては、本部事務局で広域観光・文化振興局や広域産業振興局と協力をしながら、関西ブランドの今後の展開方策につきまして議論をいたしますとともに、海外事務所の一体的な運営、連携についても議論していくことを考えております。

囲みの、Ⅱ、既存7分野以外の新たな事務でございます。この既存7分野以外の新たな事務といたしまして、設立案または現行広域計画にも今後拡充を検討していく事務としておりました行政委員会事務の共同実施、あるいは交通物流基盤、いわゆる広域インフラの検討を、例えば新たに8番目の事務として位置づけていくのかといったことを大きな論点として掲げておるものでございます。

あわせまして、現在既に取り組んでおりますが、エネルギー政策や関西イノベーション国際戦略総合特区、あるいは3ページの上段の首都機能バックアップにつきまして、広域連合の事務として今後どのように具体的に取り組んでいくのかを議論をしていければというふうに考えております。

その他、連合議会あるいは連合協議会から提案をいただきました意見で、現在、未着手の事務につきまして、高度人材育成、雇用政策、統計・情報分析、地域振興、消費者行政につきましても、連合としてどのような取り組みが可能かなど議論ができればというふうに考えております。

それから、囲み、Ⅲ官民連携、それからⅣ計画の推進、Ⅴ基本方向及び将来像でございます。

4 ページをご覧いただきたいと思っておりますけれども、4 ページの官民連携につきましては、官民連携の今後の組織のあり方を、計画の推進につきましては、広域連合のガバナンスとして連合委員会、連合議会、連合協議会の機能強化のあり方、あるいは構成府県の市町村や住民に対して見える化をする形でPRや情報提供をしていくかということ、そして基本方向及び将来像につきましては、関西の将来のあるべき姿につきましても、改めて計画策定の中で検討をしていきたいというふうに考えております。

今後のスケジュールにつきましてですけれども、1枚目に戻っていただきまして、この中に、今後の取り組みで書いておりますような論点につきまして、今後、広域連合内の参与会議等の事務レベルで議論をいたしまして、連合委員会にもお諮りをし、連合議会や連合協議会の有識者分科会からの意見もお聞きをしながら、9月を目途に中間案を作成をいたしまして、市町村長との意見交換やパブリックコメントを通じまして意見を集約いたしまして、来年1月には最終案をまとめて、連合議会へ上程ということを考えております。

私のほうからの説明は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（日村豊彦） それでは、先ほどの連合委員会からの報告も含めまして、委員の方々からのご質問、ご意見、お伺いしたいと存じます。

○委員長（日村豊彦） 中小路委員。

○中小路健吾委員 今回の次期広域計画の策定についてということで、少しだけ教えていただきたいんですけれども、今、既存7分野から事務の拡充等々について論点のご提示をいただいたところかと思っております。これは当然のことながら、これを具体的に広域計画に位置づけているということは、それぞれ今の現行の規約の改正というのが多分伴ってくるということになってくると思うんですが、広域計画が9月に示されて、1月に最終案が出て

きて、そうすると、その計画はそれで示されてくるんですけど、それに伴って、規約の改正がどのように行われていくのかということも含めて、それぞれ構成府県、政令市の議会へ持ち帰って検討していくことも考えれば、もう少しタイトなスケジュールでやっていかなければならないのかなと思うんですが、そのあたりについてのお考えなりスケジュール観をもう少し詳しくお聞かせをいただければなというふうに思います。

○委員長（日村豊彦） 立石計画課長。

○本部事務局計画課長（立石和史） ただいまのご質問に対しましてお答えさせていただきます。

これまでも連合議会からこの企画調整事務等についてのご質問がございまして、連合長のほうからもご答弁させていただいているところではありますが、広域調整課題という形で取り組ませていただいている部分につきましては、今回この論点の中にも掲載をさせていただいているところがございますけれども、この論点の部分で、特に広域調整課題という形で取り組んでいる部分について、さらに議論を深めさせていただいて、ご指摘のような形で規約を改正していくのかどうかも含め、それからこれはあくまでも論点ですので、検討の結果、例えば次の広域計画に譲るとか、そういうふうなことも出てきようかなと思っております。

したがいまして、そういったことも含めて検討させていただいて、議論を深めていって、そして必要であれば計画にも位置づけ、さらに規約改正も各府県議会、政令市のほうにお願いをしていくということになろうかと思っております。したがいまして、そういったことが出てくれば、当然に議会のスケジュールもありますので、そういったことも念頭に置いて議論を進めたいというふうに考えております。

○委員長（日村豊彦） 中小路健吾委員。

○中小路委員 それぞれ事務の拡充とかいうことになれば、それぞれやはり都道府県、それぞれの構成団体の議会の中でもやっぱりいろんな論議が出てくると思うんですよね。その点、考えれば、ある程度仕分けを早くしていただいて、これは具体的に拡充していきたいという、広域連合側の意思というのを示していただかないと、次、それぞれの構成団体でなかなか論議がしにくい状況が出てくるというふうに思います。

広域計画そのものは連合議会の議決でいけるとは思いますが、それに伴って、やはり規約が変わるということは、それぞれの構成府県、政令市の議会ですっかりもまないことには、なかなか難しい部分もあるかと思っておりますので、この計画の骨子がもう少し論議がこれから深まっていけば、この部分というのはやはり規約改正が必要になりますねということも含めてご提示をいただいたほうが、我々議会の側としては受けとめやすいのではないかと思いますので、そのことを要望させていただきまして終わります。

○委員長（日村豊彦） 山口委員。

○山口 亨委員 この常任委員会のあり方ですけども、ただこれは執行部がつくられたものについて報告をする、それを私どもが聞いていると、こういう形で全く、前から申し上げているんですけども、追認機関のような形になってきておると思っておるわけでして、理事者側というのはほとんど事務方ばかりであると。

こういうことを考えますと、ある程度責任者が出て、取りまとめと、こういう決意と、あり方というものを、きちんと説明をしていただく、あなた方に不足があるわけじゃあり

ませんけれども、こういう形ですとやられるかどうか。

それからもう一つですが、関西広域連合が発足してから3年ぐらいたつんですけれども、今、道州制の問題が出てきておるといことですから、グローバルな立場において、関西広域連合が発足してから全国的にこの関西広域連合のステータスというか、位置といいましょうか、評価といえますか、そういうものがどういう形で評価されてきておるものかと。現実的にやっぱり高い評価されて、道州制ということについては、もう大きなこれは問題を抱えておるとお思いますけれども、やっぱりそういうことも含めますならば、広域連合のあり方、それから評価、こういうものをやっぱり全国的にどういう形で評価しておるといような総括をしていただく必要があるんじゃないかとお思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（日村豊彦） 中塚事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 今、第1点目の点ですけれども、基本的に常任委員会には理事者といえますか、知事、市長、委員が出席する、可能な限り出席するという方向で臨んでいきたいとの原則にしております。ですので、総務常任委員会でも道州制研究会を立ち上げる際には、連合長が出席をして、その趣旨を十分説明し、議員の皆様とディスカッションをすると、そういう場を設定させていただきました。

基本的に、ある案件について議会と理事者側は議論をして物事を決めていくという局面に関しては、基本的にしかるべき責任者が出て、説明なり意見交換をするというスタンスで臨んでいきたいと考えています。

予算の説明、2月のときにさせていただいたときに我々でさせていただいたり、今回こういう論点整理して委員会である程度問題等をご説明するときは、ご意見を積極的にお聞かせいただいて、しかるべき答弁を当然させていただきますけれども、それをもって整理して、さらに委員会のほうで議論をすると。そして物事を決める、あるいはその直前にするよう議論の際には、基本として委員が出席するという方向で進ませていただきたいと思いますし、これからもそういうふうに運営していきたいと思っています。

それから、2点目の連合のこれまでの取り組みの成果ですけれども、断片的な形では連合長が記者会見等で話をしていることを整理しますと、いろいろ対外的なご批判とかいろいろありましたけれども、関西の重要な広域課題に関しては、批判はあるかもしれませんが、関西としての当局としての意思を決定していく。一つの例を挙げますと、大飯原発について、いろいろ是非はあったかもしれませんが、関西の意見の集約をしたと。

また道州制に関しても、一つの結論を出せるかどうかは、それはいろいろ立場がありますからわかりませんが、少なくとも物事の、関西はこう考えるんだと、仮に道州制に行くとしても、こういう視点はしっかりとビルトインしなければならない、その点の共通的な見解は示していこうと、そういう意思でもって研究会をし、また協議会のほうでディスカッションをし、議会ともディスカッションをして、連合としての意思を固めていこうと、そういうふうな方向で、ガバナンスの問題はいろいろ取りざたされましたけれども、連合として利害関係が錯綜する府県、政令市にまたがる案件についても連合という一つの制度の中で物事を決めていこうと、ある程度のことはできたのではないかといような評価は、まだまだ不十分でありますけれども、そうさせていただきました。

この点については、この次期計画、次の3カ年についての根本的な方針を決めるわけですので、その際には、過去の3年間はどうかということ客観的に整理をした上で、議会ともご相談しながら、自己評価というものはしていきたいというふうに考えております。

○委員長（日村豊彦） 山口委員。

○山口 亨委員 自己評価も理解できますけれども、積極的にどういう形でこの関西広域連合というものを評価すると、これはわかりませんか。

○委員長（日村豊彦） 中塚事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 今、ある程度抽象的な形で言いましたけれども、関西の広域的な課題に対して、一つの取り組みの方針なり共通政策なりをつくる努力はある程度できたのではないかと。まだ形になったものは、防災であるとか、環境であるとか、七つの分野のうちの五つの分野についての長期計画がある程度できたというところまでですけれども、今、エネルギーとかインフラとか、そういうことについても乗り出そうとしていますので、関西全体の共通政策についてまとめていくということはある程度できたのではないかと、あるいは芽は出てきたのではないかとという評価と、それから利害が錯綜する案件について、ある程度、さっきは大飯のことを言いましたけれども、それ以外にも北陸新幹線のルートの決定ということについても、ある程度の方向は示せる、そういう経験値といえますか、それが積み重ねることができたのではないかとというようなことは対外的にある程度断片的ではありますが、自己評価としていますが、その評価として申し上げているところでございます。

○委員長（日村豊彦） 山口委員。

○山口 亨委員 全国的にこういう組織が、東北であるとか、九州であるとか、中国であるとか、どういう形で注目しておられるのか、この関西広域連合の外からの評価というのはどういう形で評価されておられるのか。

○委員長（日村豊彦） 中塚事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 昨年の総選挙の結果でちょっと方向は変わったんですけども、国の出先機関の丸ごと移管を進めていく最中に今、少なくとも中国ブロックと四国ブロック、同じ志でもって、広域連合設立の方向で議論を着手されておりました。九州とはちょっと方向、広域連合ということについては、必ずしも一致はしていませんけれども、方向性は一緒だということで盟友関係を結んでいる。少なくとも西日本の関係では、関西広域連合の取り組みについて、同じ自治体仲間の中では非常に高い評価を受けていると、盟友関係であったり協力関係の構築というふうに、これはうぬぼれではなくてそういうことが客観的に言えると思います。

東日本大震災の結果を踏まえた東日本、東北地方との物の考え方の違いというのは、やっぱり少し出てまいります。必ずしも東北地方の知事さん方の中で広域連合というものが一つの選択肢であることはお認めいただけていましたけれども、西日本のような形で広域連合を目指そうということにはならない。それが東日本や西日本での評価の違いかなというふうに考えております。

○委員長（日村豊彦） 上島委員。

○上島一彦委員 今度の広域計画の目指す最大の目的は、山口委員がおっしゃったよう

に、広域連合のメリットを市町村住民にいかにも示していくかというところに尽きるところだと思います。そのための広域計画であって、その広域連合のメリットは定性的には何であるか、定量的には何であるかとかいうことを示していく。

定性的には、例えば一緒にやることによって、機能強化ができるだとか、一緒にやることによってコストメリット、財源の効果がどういうふうに出ていくんだと。そしてそれが住民サービスの向上にどういうふうに役立っているかということ、市町村や住民に理解できるような情報発信をしていくことが一番大きな目的であって、広域計画を書くことが目的ではなくて、その計画を実施することによって、どのようなメリットが出るかということ、それをわかりやすくまとめることが一番重要な課題であると思いますし、それは事務局に任せっ放しということじゃなくて、我々議員のほうからも提案を積極的にやっぱり発信をしていって、関西全体の共有の課題を府県を越えて連携することによって、こういう効果が、実質的な効果があるということをしつかりと示していくことが一番重要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（日村豊彦） 立石計画課長。

○本部事務局計画課長（立石和史） ただいまご指摘の件、そのとおりだというふうに考えております。

計画の内容につきましては、ぜひ住民の方々にもしつかりとお示しし、もちろん市町村の方々とも意見交換しながらまとめていくわけですが、その上で、住民の方々にご理解いただけるような形で見える化を進めて、皆さんにご理解をいただきながら、連合としてのメリットなどを協議いただけるように取り組んでいきたいと考えておりますので、また御指導、ご鞭撻、よろしくお願ひいたします。

○委員長（日村豊彦） 上島委員。

○上島一彦委員 その中で、先ほども言いましたけど、定性的な効果は何か、定量的な効果は何かと、財源効果はこれぐらい出てきますよということを数字で示していくことも必要であると思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（日村豊彦） 立石計画課長。

○本部事務局計画課長（立石和史） ご指摘の点を踏まえまして、検討させていただきます。

○委員長（日村豊彦） 田中委員。

○田中英夫委員 今、それぞれの委員から出ている話に連続するんですけども、本来、関西広域連合として、一つには、広域課題について対応していこうと、もう一つは、もうそれと同じ意味かもしれないけれども、システム的に国のシステムを受け入れると、二つあって、システムのほうはちょっと今置いたとして、広域問題についてやってきて、災害等々については効果あったと、こういうことになっておるわけですけども。

もともと今回の新たな事務でいけば、7項目以外という書き方を、あえてわかりやすく書いてあるのが僕はいいと思うんですけども、中小路委員の発言にも重なるんですけども、我々が京都府の議会として認識している中では、うちの知事も含めてですけども、要は広域課題について方向性をこういうふうに連合として考える、7項目については具体的な部署を持って、それをやっていくということですけども、それ以外にも広域的な方向性については、ある一定の、今おっしゃったように方向性をつくる、それを具体的にや

っていくのがそれぞれ府県の首長として持って帰って、それぞれがやっていくんだという感覚で思っているわけですね。

ですから、分野がどんどんどんどん広がって、そこに関西広域としてセクションを持っていくということについては、非常にシビアに、効果を思いながらもやはり無制限に行くということにはならんだろうという思いを、私自身は持っているわけですね。

そういうことの中でするので、あえて言うならば、先ほどの中小路委員のそれに必要な、もし8番目が出るとか、そういうようなことで必要なことがあるのならば、早くやっぱり言うて、早くサイクルを回していかないと結論出ないでしょうと、だからそのように頼みますよという話も一つですけれども。

もう一つには、ぜひ検討していく中で、一つはそういうのがあるかもしれませんが、そうじゃなくて、広域のことでトータルとして検討をして、方向性はつくるんだけど、しかしそれは各府県の首長が納得して持って帰って、議会と対話をしながら、それぞれの府県で、市で、やっていくんだというものはどれなのかというような、幾らか仕分けをしながら、分野が無制限にわからないうちに広がって、防災というようなものはどこでも行きますよね。環境というようなものはもう行くわけやけれど、そういうところを少しきちっとやっていかないと、何となく我々ちょっとここに出てきている議員もかえって同じ議員の中でどこまでどうなんやと言われても、その辺の説明がしにくい。

しかし、せつかくの機会で、こうして特別委員会としてあるんだから、こういうようなことについてはぜひうまくやってほしいという思いが一方であるので、そうしたら、そういうふうに規定上の問題と、そうでないけれどトータルで確認しながら、またやっていける問題とか、幾らかそういうふうに思いますけれども、そういう前提の認識で僕は言うているんですけれど、その辺はどうですか。

○委員長（日村豊彦） 立石計画課長。

○本部事務局計画課長（立石和史） ただいまのご質問でございますが、議員おっしゃるとおりだと考えております。

したがいまして、これはあくまでもこれまでご議論、ご意見いただいたものを、ある程度網羅的に論点として取り上げたものでございますので、一定程度仕分け整理をしていく必要があるかなというふうには考えております。

この点、連合長のほうからも、もっと集約をして骨太のものにしていかないと、連合として何をしていくべきかがわからなくなるというふうなご指示もいただいておりますので、その点も踏まえまして、ただいまの議員のご指摘の件も踏まえまして、検討を進めたいというふうに考えております。

○委員長（日村豊彦） 田中委員。

○田中英夫委員 ぜひお願いします。

あえてこれを私どものところでは、また特別委員会があって、同じような説明をするんですけれど、こういうふうにはぱっと見たら、7分野以外というような、ぱっとそこに目が行って、どうなんだというような話の一つ起こるだろうということと、今、ちょうどおっしゃったように、余りふわっとこう総花的にいくと、一体何をやるんやというところと、この2点が非常に、答えのない議論の堂々めぐりになりそうな気がしたんで、ちょっと申し上げておきます。

それに関わって、例えば一番最初にある、私はこれは国組織の重要な問題になると思うんですけども、新型インフルエンザとか、そういうものに対する対応というのが、なければいいんですけども、あった場合に大変なことになると思うんですけども。

ただ、自然災害のような地震のようなやつは、何と何をやらなければならないか、手順がうまくいったかどうかは別として、割合わかりやすいんですけども、そういう感染症の蔓延とか、ここにはそう書いてあるんですが、そういうよう部分で相当これは大きな課題になるだろうなど、大きいエリアで、思っているんですけども。

ただ、正体がかみにくくて、どこでどういうふうにするんやということが、これから検討されるんでしょうけれども、そういうのに対して、対応の具体案なんて、これできるものかな、どうなんだろうかというふうに正直思っておるんですけど。検討というか、大流行したときの議論として、どんなふうになっているんでしょうね。

○委員長（日村豊彦） 中塚事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 現在、広域防災局のほうで鋭意検討されていますので、軽々なことは申し上げられないんですけども、関西ではかつてのSARSの騒ぎから、そしてインフルエンザの騒ぎから、広域的に衛生部局が連携をして情報交換をして、チームとしてやっていく経験が実はもうかなり蓄積があります。その中で、いざ事が起きたときのフェーズに応じてどういう体制を組んでどういう情報を伝える仕方、意思決定の仕方をすればいいかという経験が積まれてきていますので、それをマニュアル化する、手続のプロセスをしっかりと固めて、それを共有して訓練をします。基本的にそういう方向で対応していこうというふうに、今、考えております。兵庫県のほうに置かれている防災局のほうで議論されている、こういうふうに聞いています。

これは、そんな先の話じゃなくて、もしかするとこの夏にでもそういうことが起きるかもしれないという緊急の問題ですので、鋭意検討を今している最中ですし、委員会のほうでもそういう議論がありましたので、広域防災局のほうで引き取って議論しているという段取りになっているところです。

○委員長（日村豊彦） 十分によろしくお願いします。

○委員長（日村豊彦） 中委員。

○中 拓哉委員 そんな大きな話違うんですけど、例えば今、風疹がはやっていますよね。大阪とかではね。和歌山のほうも25人ほど出てきて、それぞれ都道府県でやる分は当然なんですけれども、こんなこともそんな防災とかなんとか大きなことじゃなしに、普通の医療行政の中で担当しているところが何かまとめて各都道府県や大きなところの公衆衛生関係で一緒にやるかみたいなことは、今でもできるんでしょうか。あるいはやる予定はあるんでしょうか。

○委員長（日村豊彦） 村上次長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） ちょっと先ほどのご質問と絡みますが、広域防災局のほうで取り組んでおりますのは、いわゆるパンデミック等が想定されるような新型のインフルエンザ、同時に早急に同じレベルでの広域的な対応が必要になってくるといったようなものを想定していると思います。

それにつきまして、今年度、感染症対策編というものを、防災計画の中の感染症対策編というのを策定するべく、広域防災局のほうで取り組んでいるところでございますが、今、

我々が承知している範囲では、風疹という、ご指摘のような既存の、いわゆる感染症というものについては想定はしていないと考えております。

○委員長（日村豊彦） 中委員。

○中 拓哉委員 そうしたら、ちょっと観点を変えて、もう単純な問題なんですけど、ワールドマスターズの先ほどのお話ありまして、関西一つとなっていくにはええんやと思うんですけども、文面読んだら、何か都市が主催なんですけれども、特に関西全体でよろしいんでしょうか。神戸、大阪、京都とかなんとかって書かれていますけれども、そこらは特に矛盾はないんでしょうか。

○委員長（日村豊彦） 村上次長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） 結論から言いますと、矛盾はございません。向こうの会長との直接的にやりとりいただいている、当委員会の中にそういう組織がございますが、そこを通じてのお話をいただいておりますので、十分こちらの事情は伝わっておりますし、過去の例でも、都市が一つというわけではなくて、非常に広域の、どこかの州では、この関西よりもより広いエリアで1日かけて移動するような会場設定でも行われたという話も聞いております。

また、こういう関西広域連合のように、いろんな地域の魅力が、多様な魅力があるというところが連携して、そのよさを発揮するということが一つの新しい開催モデルとなるのではないかというふうに期待いただけるのではないかと考えております。

○委員長（日村豊彦） 中委員。

○中 拓哉委員 わかりました。そうしたら、和歌山でもやっていただけたら、また僕らも明るい話題でいいと思うんですけど、お金が全部で幾らで、和歌山で幾ら持たないということもありますので、わかる時点で教えてもらいたいのと、今年にトリノへ行かれるそうですけど、これは派遣する予算的な措置はもうとっていたんですか。

○委員長（日村豊彦） 村上次長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） 正直申し上げますと、名実的な予算というのは、まだよくご相談できておりませんので、そこはしかるべく見ながらやっていきたいと思っております。当面はできるだけ節約した形で行って、当面、既定の予算の中で対応したいと考えております。

○委員長（日村豊彦） それでは、ちょっと時間の関係がありますので、富田先生に最後をお願いを申し上げます。

○富田健治委員 2点でございまして、既存7分野以外の新たな事務というところで、特に私、思いますのは、やっぱり道路とか河川ね、これらが広域にまたがる最たるものだと思いますし、港湾もそう思うんですね。ですから、ニューヨーク州とニュージャージーでもポートオーソリティーをやって、そこはもう空港まで含めてやっていますわね。ですから、そこらの情報ももうちょっと欲しいし、これはぜひ広域の非常に値打ちの出ることだと思いますので、ぜひ検討を強力に進めていただきたいという思いがあります。

2点目は、統計、情報分析なんですけども、私は大阪府ですから、府のことはかなり統計のデータも逐一出ておりますので、それは承知しておるんですけども、ほかのところ、人口は、兵庫県さんはこんだけとかいうのは、定数問題のときに出てきたんで、ああ、ここはこんだけいてはるのかとか、鳥取県はどうでしょうかとか、そういうのはわかってい

るんですが、もうちょっとそれぞれの府県の中のもうちょっと詳しい情報を欲しいなと思います。議会もそれは共有せんとね、広域全体としての判断につながらんとと思うんです。ですから、シンクタンクとまではいかないまでも、ぜひその辺の情報が、全体の情報が欲しいなという思いがありますので、よろしく願いいたします。これはもう要望だけでございます。

○委員長（日村豊彦） 立石計画課長。

○本部事務局計画課長（立石和史） ご要望の件、今後の検討の中で十分に議論していきたいと考えております。

○委員長（日村豊彦） それでは、ほかにも別のご意見おありかと存じますが、予定をしておりました2時15分になりましたので、ここで5分間休憩をいたしまして、その後、関西電力に入室をしていただき、再開をいたしたいと存じます。

一旦休憩にいたします。2時20分に始めます。

（午後2時14分 休憩）

（午後2時20分 再開）

○委員長（日村豊彦） それでは、休憩前に引き続き、総務常任委員会を再開いたします。

本日は、電気料金の値上げ等について、関西電力の松村総合企画本部副本部長に出席をいただいておりますので、説明を聴取いたします。

なお、時間の関係で、質疑は2時45分を目途にいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、松村副本部長、よろしくお願いを申し上げます。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） 松村でございます。一言ご挨拶をさせていただきます。

関西広域連合議会の皆様方には平素より弊社事業に対しまして格別のご高配を賜っておりますこと、厚く御礼を申し上げます。

本日は、電気料金の値上げ、今夏の需給見通し、大飯発電所3、4号機における新規制基準への適合性の確認結果の3点につきましてご説明をさせていただきます。

関西地域の皆様方には、一昨年の夏以降、節電に多大なるご協力を賜り、大変なご不便とご迷惑をおかけしております。本当に申しわけございません。

そのことに加えまして、今回、厳しい経済情勢の中、電気料金の値上げによりまして、生活や産業活動に多大なご負担をおかけすることになり、まことに、本当に申しわけなく、改めて深くおわびを申し上げます。

弊社といたしましては、国による電気料金値上げの査定結果や多方面の皆様方から賜りましたご意見やご指摘を真摯に受けとめまして、さらなる徹底した効率化を必ず実現してまいります。

あわせて全従業員がお客様第一の精神を徹底いたしまして、新たな料金や契約内容、効率的な電気の使い方などを丁寧にご説明を尽くしご理解を賜りますよう、さらなる努力を積み重ねてまいります。

皆様方には何とぞ格別のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の資料に基づきまして、弊社の森より順次ご説明をさせていただきます。

す。よろしくお願ひいたします。

○関西電力地域エネルギー部長（森 望） 関西電力の森でございます。

時間の関係もございませうので、お手元の資料をもとに、要点を絞ってご説明をさせていただきます。

まず、電気料金の値上げについての資料の2ページをご覧ください。

今回の電気料金の改定の概要についてご説明をさせていただきます。

当社は、昨年11月26日に規制分野のお客様につきましては11.88%の値上げを申請し、自由化分野のお客様につきましては19.23%の値上げをお願いさせていただきました。その後、電気料金審査専門委員会等の国の審査を経て、経済産業省より修正のご指示をいただきました。この修正指示内容を反映した結果、規制分野のお客様につきましては、5月1日より平均9.75%の値上げをお願いさせていただくこととし、許可をいただきました。あわせて4月1日より、既に値上げをお願いしております自由化分野のお客様の値上げ率につきましても、平均17.26%に見直しをさせていただきました。

図にありますように、平成25年度から27年度の3カ年平均で1,553億円の効率化を折り込んで、2兆6,786億円で申請をさせていただいたものに対し、このたび認可を受けた補正原価は2兆6,312億円となっております。これは人件費とか燃料などにおける修正指示474億円を反映した結果であります。

次に、4ページをご覧ください。

申請時の原価と、このたび認可をいただいた補正原価を比較した表でございまして、今申し上げた修正指示をいただきました474億円の内訳をお示した表になってございます。

なお、原価算定的前提諸元のうち原子力の利用率については、高浜3、4号機の平成25年7月以降の再稼働を折り込みまして、34.5%というふうにさせていただいております。

当社といたしましては、申請時に折り込んだ効率価格1,553億円に加えて、許可時の査定額474億円についても、全体で吸収するべく、グループ一丸となって効率化のさらなる深掘りに向けて経営効率化方策を検討してまいります。

次に19ページをご覧ください。

規制分野の料金についてご説明をいたします。

ご家庭などで最も多くご契約いただいております、いわゆる従量電灯Aというものにおきましては、電気のご使用料に応じて、料金単価に格差を設けた3段階料金制度を導入しております。今回の改定におきましては、お客様への影響を緩和するため、毎日の暮らしに必要な不可欠なご使用量に相当します第1段階料金につきまして値上げ幅を小さくしております。

また、省エネルギー推進という観点から、第3段階料金については、値上げ幅を大きくしております。

なお、原価の修正を受けて、第2段階料金については、お客様のご負担の軽減につながるよう、申請時からの見直し幅を大きくしております。

次に、20ページをご覧ください。

従量電灯Aにおける値上げ影響でございます。

3段階料金制度により料金を算定した結果、ご使用量の少ないお客様や平均的なご使用量のお客様の値上げ率は総体的に低く、また、ご使用量の多いお客様の値上げ率は総体的

に高くなっております。

なお、平均的なモデルである300キロワットアワーをご使用になられた場合、電気料金は月額で457円の値上げとなり、その場合の値上げ率は6.68%となります。

次に、24ページをご覧ください。

自由化分野の料金についてご説明いたします。

自由化分野のお客様につきましては、平成25年4月1日からの値上げをお願いしておりますが、今回、認可後の原価に基づき、高圧のお客様につきましては、1キロワットアワー当たり2円44銭に、それから特別高圧のお客様につきましては、1キロワットアワー当たり2円39銭に、それぞれ値上げ幅を修正させていただきました。

次、28ページでございます。

このたびの電気料金の値上げに関するご説明につきましては、ご家庭を含む規制分野のお客様につきましては、検針時の配付チラシ、あるいはホームページ上での情報提供のほか、お客様ご自身の値上げ影響額を試算いただけるサイトなどにより、わかりやすい説明に努めてまいりたいと思います。

それから、29ページでございます。

自由化分野のお客様のほうでございます。

自由化分野につきましては、全てのお客様にご訪問や文書の郵送等により電気料金の値上げ内容の見直しについてお知らせをさせていただいております。

以上、このたびの電気料金の値上げの概要につきましてご説明をさせていただきました。

引き続きまして、大飯発電所3、4号機新規規制基準適合性確認結果の概要についての資料についてご説明をさせていただきます。

この資料の1ページをご覧ください。

当社は、原子力規制委員会から新規規制基準を踏まえた大飯3、4号機の実態を確認し、準備できたものから報告するように要請を受けていたことから、新規規制基準への確認結果を取りまとめて、4月18日に原子力規制委員会に提出いたしました。

大飯3、4号機につきましては、東電の福島第一原子力発電所の事故以降、いわゆる30項目の対策など多重化、多様化の観点からさまざまな安全対策を実施してまいりましたが、さらに、6月までに必要な対策を講じることで、新規規制基準に適合することを当社として確認いたしております。

また、6月末までに、必要な対策を確実に実施するとともに、一部概略評価となっている項目については、今後、評価完了次第、原子力規制委員会に報告する予定でございます。

今後とも、原子力規制委員会による新規規制基準に関する現状評価作業に対して、真摯に対応してまいります。

2ページをご覧ください。

新規規制基準の全体像と主な対応事項でございます。

新規規制基準には従来は事業者の自主保安として実施しておりましたシビアアクシデント対策が規制基準として新設されております。

内容としましては、炉心損傷防止対策に加えて、万が一、炉心が損傷しても、格納容器の破損を防止する対策、さらには格納容器が破損しても、放射性物質の拡散を抑制するための基準という形でございます。

主な対応事項としては、可搬式及び恒設の代替低圧注水ポンプの設置や可搬式の放水砲の配備というものでございます。

また、地震、津波に対する性能だけでなく、竜巻などの自然現象や火災など、従来の安全基準の項目の全てが強化されております。

3ページをご覧ください。

3ページから5ページにかけては、今のページ、前のページの図でお示したものを具体的に展開したものでございまして、新規制基準で新たに要求される機能への適合状況を項目別に記載しております。お時間の関係上、この場でのご説明は省略させていただきます。

ページが飛びますが6ページをご覧ください。

震災以降、既に実施してきた対策に加えて、今後6月末までに可搬式ポンプや恒設のポンプを設置することによって、炉心の損傷を防止する対策、あるいは格納容器の損傷を防止する対策というものを実施してまいります。

次に、7ページをご覧ください。

4月18日の報告時点では、一部概略評価のものがございまして、今後5月及び6月に詳細評価の結果や手順書について追加報告を行う予定でございまして。

8ページをご覧ください。

繰り返しになりますが、6月末までに必要な対策を実施することにより、大飯3、4号機に関して新規制基準に適合していることを当社として確認いたしております。

詳細評価中の項目については、評価完了後に改めて報告する予定でございまして。

また、原子力規制委員会の確認作業に応じて、必要な情報は適宜提出してまいります。

さらに、当社といたしましては、新たな基準に確実に対応するとともに、規制への適合にとどまることなく世界最高水準の安全性を目指して、国内外の最新の技術情報の収集、分析に努め、自主的かつ継続的に原子力発電所の安全性、信頼性の向上に取り組んでいく所存でございまして。

本件については以上でございまして。

次に、今夏の需給の見通しについてご説明をさせていただきます。

1ページをご覧ください。

この夏の最大電力想定の方針についてご説明させていただきます。

まず、上段の一番左側の棒グラフをご覧ください。

節電をお願いしていなかった平成22年度の最大電力3,089万キロワットをあらわしています。ここから節電影響、経済影響などを加味して、さらに平成22年度並みの猛暑を折り込みました結果、この夏の最大電力につきましては、一番右側のグラフに記載のとおり2,845万キロワットと想定をしております。

このうち節電影響につきましては、中段の左側に記載のとおり、至近のアンケート結果による節電継続率から、定着した節電量を268万キロワットと想定しております。

なお、この数字は、平成22年度の最大電力と比較いたしますと、8.7%の減に相当する値となっております。

次に、2ページをご覧ください。

この夏の8月における需給見通しについてご説明をさせていただきます。

太枠で囲ってありますところが、この夏8月の想定値でございます。需要は先ほどご説明した2,845万キロワットですが、供給力については2,932万キロワットを確保し、この夏は最低限必要な予備率3%を確保できる見通しでございます。

供給力のポイントについてご説明いたしますと、原子力は昨夏の想定時と比べますと、この夏は大飯3、4号機の236万キロワットが増加しています。

なお、料金改定では、高浜3、4号機の稼働を折り込んでおりましたが、この夏の需給の見通しでは、供給力としては見込んでおりません。

また、揚水については、大飯3、4号機の稼働と、それから節電の定着による想定需要の減少によりまして、この夏は420万キロワットの供給力が活用可能となります。

また、他社のうち、火力に分類しております自家発電や他電力からの融通につきましては、最低限必要な予備率3%を確保するところまで調達を計画しております。

なお、資料には記載ございませんが、中西全体では、予備率が6%程度確保できる見通しであり、万が一の緊急時においても、他電力からの融通により対応が可能であると考えております。

次に、3ページをご覧ください。

この夏は、ただいまご説明しました8月を含めて、7月から9月まで、最低限必要な予備率3%を確保できる見通しでございます。

続いて4ページをご覧ください。

この夏の節電、省エネのお願いについてのご説明でございます。

先ほどご説明いたしましたとおり、昨夏の状況とは異なりまして、この夏は最低限必要な予備率3%は確保できる見通しでございます。ただ、需要の想定におきまして、平成22年度の夏季最大電力比で8.7%、268万キロワット相当の定着した節電を見込んでおりますことから、この水準を目安に、この夏についても、この冬と同様にご無理のない範囲で、引き続き節電、省エネにご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、節電のお願いに当たりましては、関西広域連合様におかれましても、専門家の先生方を交えて検証いただいております。その結果も踏まえた上で、先日の広域連合委員会にて、当社と同様の趣旨で、平成22年夏と比べて9%削減を目安とした節電の着実な実施、これを呼びかけることを決定されておられます。

最後に5ページをご覧ください。

この夏の需要側の対策の考え方と取り組みについてご説明をさせていただきます

昨夏は、需給ギャップが大きくマイナスと想定される中、お客様にも相当のご負担をお願いし、期間を通じてありとあらゆる対策を実施しましたが、この夏は、お客様のご負担を極力軽減しつつ、効果的、効率的なピーク抑制対策について引き続き取り組みを進めるとともに、将来に向けた知見の蓄積を図ってまいります。

具体的には、下の段の、この夏の取り組みに記載のとおり、ホームページでのでんき予報の公表などによる節電、省エネのPRに加え、電気のご使用状況が見える化するサービス、いわゆる「はぴeみる電」の加入拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

また、法人のお客様向けの取り組みとして、大口のお客様を対象とした緊急時のネガワット特約などを実施してまいります。

簡単ですが、ご説明は以上でございます。

○委員長（日村豊彦） それでは、委員各位のご意見、ご質問を受けたいと思います。

○委員長（日村豊彦） 福間委員。

○福間裕隆委員 電気料金の値上げについての4ページの、原価算定の前提諸元がありますね。この中で、この時点での為替レートが78.9円になっていますよね。これ現実には、例えば昨今は100円をオーバーしていますよね。そうすると、この時点で25年度から27年度の収入見込み前提諸元というのは78.9円となっているんですが、今の安倍政権では、まだ2%の物価上昇ということで、インフレ政策をとっているわけですよね。そうすると、ここで、例えば100円に為替レートが変更になる、ほかのところは全部電力量や利用率や事業報酬率、ほかのところは前提諸元は移動はないとしても、為替レートというのは、もう完全に変わってきてしまいますよね。やれるんですかというのが一つあるんですよね。

例えば、ここでいくと、78.9円が100円になっていくと、12.5%ぐらいのここでもう既にアップになりますよね。為替レートが。そうすると、早速にも、例えばさらなる値上げというのは出てくる可能性というのはあるんじゃないでしょうか。と思って見るんですけれども。ですから、この為替レートの78.9円の扱いが、もう既に今日時点で100円になってしまっているということについては、どうお考えか教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（日村豊彦） 松村副本部長。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） 為替相場の円安というのはご指摘のとおりでございます、昨日も101円、4年ぶりということで新聞にも出ておりました。為替相場の円安につきましては、海外から燃料を調達しております私どもにとりましては、短期的には燃料価格の上昇を通じまして、収支赤の要因になるものでございます。

ただ、中期的には、燃料費調整制度というものがございまして、収支的には一定程度緩和はされます。

ただ、一番大きいのは、やはり燃料費の値段のこの為替の話と、もう一つは、燃料費を原子力の稼働率に伴ってどれだけ量を購入しなければならないかという二つの視点がございまして、原子力の稼働率が低くなりますと、その分は私ども、そのまま私どもの収支に影響するというのが状況でございます。

この78.9円、先ほど先生からご指摘がございました4ページのこれは、11月の末に私ども料金値上げの申請をさせていただきまして、その5カ月前から3カ月間のものの値段で申請をすることになってはいますが、それを反映したものでございます。

平成24年の決算での為替は83円で計算をさせていただいては、改定ではこのようになっております。

為替の今後の相場につきましては、私ども本当に今の状況でどうこうというのは、まだまだ予想ができませんが、一概に申し上げることはできませんが、その動向には常に注意を払いまして、我々今、聖域なき効率化を図っておりますが、会社の収支に少しでも影響を与えないように、動向を見詰めていく所存でございます。

○委員長（日村豊彦） 家森副委員長。

○家森副委員長 単純に、答える方法が私わからないので教えてほしいんですけども、この間、関電の電気代は1割上がるのに、何で太陽光の買取価格は1割下がったのかと聞かれたんですが、どう答えたらよろしいか。

○委員長（日村豊彦） 森部長。

○関西電力地域エネルギー部長（森 望） 太陽光の買い取り価格については、これは国のほうで直近の実績を見て、その実績に見合った価格を設定されております。ですから、普及が進んでまいりますと、施工の単価が安くなりまして、その実績が少し下がったということで、それを踏まえて、おっしゃるようにおおよそ1割程度、42円から37円程度に下がっているというのが実態でございます。

ちなみに他の資源については、その実績を踏まえても変更の必要がないというものもございまして、太陽光については普及が進んだゆえに下がったものと思っております。

弊社の料金につきましては、今、ご説明させていただきましたとおりでございます、燃料費の高騰というのが主な要因でございますので、直接の関係はないかというふうに考えております。

○委員長（日村豊彦） 中村委員。

○中村裕一委員 今年の夏の需給見通しの3ページのところに、供給力内訳というのがありますけれども、9月になって電力の需要が減ってきたときに、高い電気の火力を減らせばいいのに、原子力が減っているんですけれども、これはどういうことですか。

○委員長（日村豊彦） 森部長。

○関西電力地域エネルギー部長（森 望） 原子力につきましては、おっしゃるとおり、我々としては可能な範囲で稼働させていきたいと、これは原則でございますけれども、実は今動いております大飯の3、4号機が9月に入りますと順次定期検査のために停止をいたします。それゆえに供給力で原子力が、9月の、これ前半を見させていただいていますが、1基がとまっている状況ということで、118万というふうに原子力を立てさせていただいているということでございます。

○委員長（日村豊彦） 西村委員。

○西村昭三委員 2ページの揚水発電ですね、これが去年は223で、この夏は420、約200キロぐらい増える計算をされているんですけども、これはもうこれ以上まだ増やす能力があるのか、あるいはこれが限界なのか、その辺はどうですか。

○委員長（日村豊彦） 森部長。

○関西電力地域エネルギー部長（森 望） 揚水発電につきましては、ほぼ、これがいっぱいに近うございます。まだいっぱい出せということであれば、ございますが、これ、この需要の供給のバランスで、このレベルですと、今、420になるということでございます。

もっこの需要と供給に余裕が出てくる場合においては、能力としてはもう少しだけございますけれども、ほぼいっぱいと見ていただいて結構かと思っております。

○委員長（日村豊彦） 本日はありがとうございました。以上で総務常任委員会を閉会いたします。

午後2時47分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成25年5月

総務常任委員会委員長 日村 豊彦